

標準仕様書

案件名：中央区土木部公用車借受（2台）

1 車種	小型自動車、4ドア以上、8人乗ステーションワゴン（ミニバン・ワンボックスタイプ）
2 規格	<p>(1) 総排気量 2,000CCクラス程度</p> <p>(2) 駆動方式 四輪駆動</p> <p>(3) ミッション形式 オートマチックまたはCVT</p> <p>(4) 塗装 シルバー系もしくはブラック系（納入の際に2台の色は同一でなくても可）</p> <p>(5) 環境対応 クリーンディーゼル車</p> <p>(6) 搭載物 放置自転車の回収も行うことから、後部座席のシートを収納した場合に自転車を4～5台程度収容できる空間が使用可能となること</p>
	<p>三菱 デリカD:5 グレードMタイプ 3DA-CV1W</p> <p>※ 規格を示す物品の例として「適合品」を示しているが、当該製品を指定するものではない</p> <p>※ 適合品以外で参加する場合は、事前に担当課へ同等・規格確認書及びカタログ等、仕様書の同等品条件を満たしていることが分かる書類を提出し、担当課の確認および署名を受けた後、封印した入札書とともに同等・規格確認書（原本）を提出すること。</p>
3 年式指定	令和6年初年度登録（新規登録）
4 付属品	<p>① エアコン ② スタッドレスタイヤ4本（ホイール付） ③ スペアタイヤまたはパンク修理キット</p> <p>④ スノーヘルパー ⑤ スノーブレード ⑥ フロアマット（全席）</p> <p>⑦ スノーマット（運転席を除く全席分） ⑧ カーナビゲーションシステム（一体型・2DIN、TVチューナーなし）</p> <p>⑨ リヤカメラ ⑩ 標準工具一式 ⑪ サイドバイザー ⑫ AM・FMラジオ（ワイドFM対応）</p> <p>⑬ ドライブレコーダー（200万画素以上、前後カメラタイプ、記録媒体付き、オートフォーマット機能付き）</p> <p>⑭ ラゲッジトレイ</p>
5 リース料に含む項目	<p>① 登録納車諸費用 ② 自動車取得税 ③ 自動車重量税 ④ 自動車賠償責任保険</p> <p>⑤ 自動車税 ⑥ 任意保険 ⑦ 車検 ⑧ 法定定期点検整備 ⑨ 定期点検（6ヶ月点検）</p> <p>⑩ 事故処理 ⑪ 事故修理（車両保険付保持） ⑫ 一般修理・一般消耗部品交換</p> <p>⑬ オイル・油脂類交換（補充を含む） ⑭ バッテリー交換 ⑮ 夏・冬タイヤ必要数（交換）</p> <p>⑯ 夏・冬ワイパーブレード必要数（交換）</p> <p>⑰ 定期点検、法定点検、車検及び修理（事故時含む）時の代替車</p>
6 年間予定走行距離	一台あたり12,000～15,000km程度
7 借受期間	令和6年10月1日～令和11年9月30日（60カ月）
8 借受台数	2台
9 引渡場所	札幌市中央区土木センター（中央区北12条西23丁目2-5）
10 保管場所	札幌市中央区土木センター（中央区北12条西23丁目2-5）
11 保険等	<p>(1) 当該車両の自動車損害賠償責任保険については、受注契約者の負担とする。</p> <p>(2) 任意保険は、受注契約者の負担とし、下記による。</p> <p>① 年齢制限 無制限</p> <p>② 対人保険 無制限</p> <p>③ 対物保険 無制限（免責額なし）</p> <p>④ 人身傷害保険 1名につき死亡時3,000万円</p> <p>⑤ 車両保険 時価（免責額なし）</p> <p>⑥ 任意保険証書の写しを2部用意し、一部は札幌市に提出し、もう一部を車検証に添付する。</p>

標準仕様書

案件名：中央区土木部公用車借受（2台）

12 メンテナンス等	(1) 定期点検は、確実に実施すること。 (2) タイヤ及びワイパーの保管は、受注契約者の責任において行うこととし、夏季及び冬季の交換は、札幌市の指示に従い行うこと。 (3) 車両の維持管理に要する経費のうち、燃料費及びパンク修理費用は、札幌市の負担とし、その他要する経費は、受注契約者の負担とする。
13 その他	(1) 期間中に租税公課、リース料率に変更が生じた場合でもリース料の変更は行わない。 (2) 契約金額（月額）の日割計算は行わないこととする。 (3) 借受開始日（納車日）に納車できない場合は、同等の代替車を用意すること。なお、代替車の調達にかかる費用は受注契約者の負担とする。代車を用意できない場合は、契約書に基づき、違約金を支払うこと。 (4) 不明な点については、事前に札幌市と協議すること。
14 契約担当課	札幌市中央区土木部維持管理課 担当 和田 Tel 011-614-5800 FAX 011-614-5843